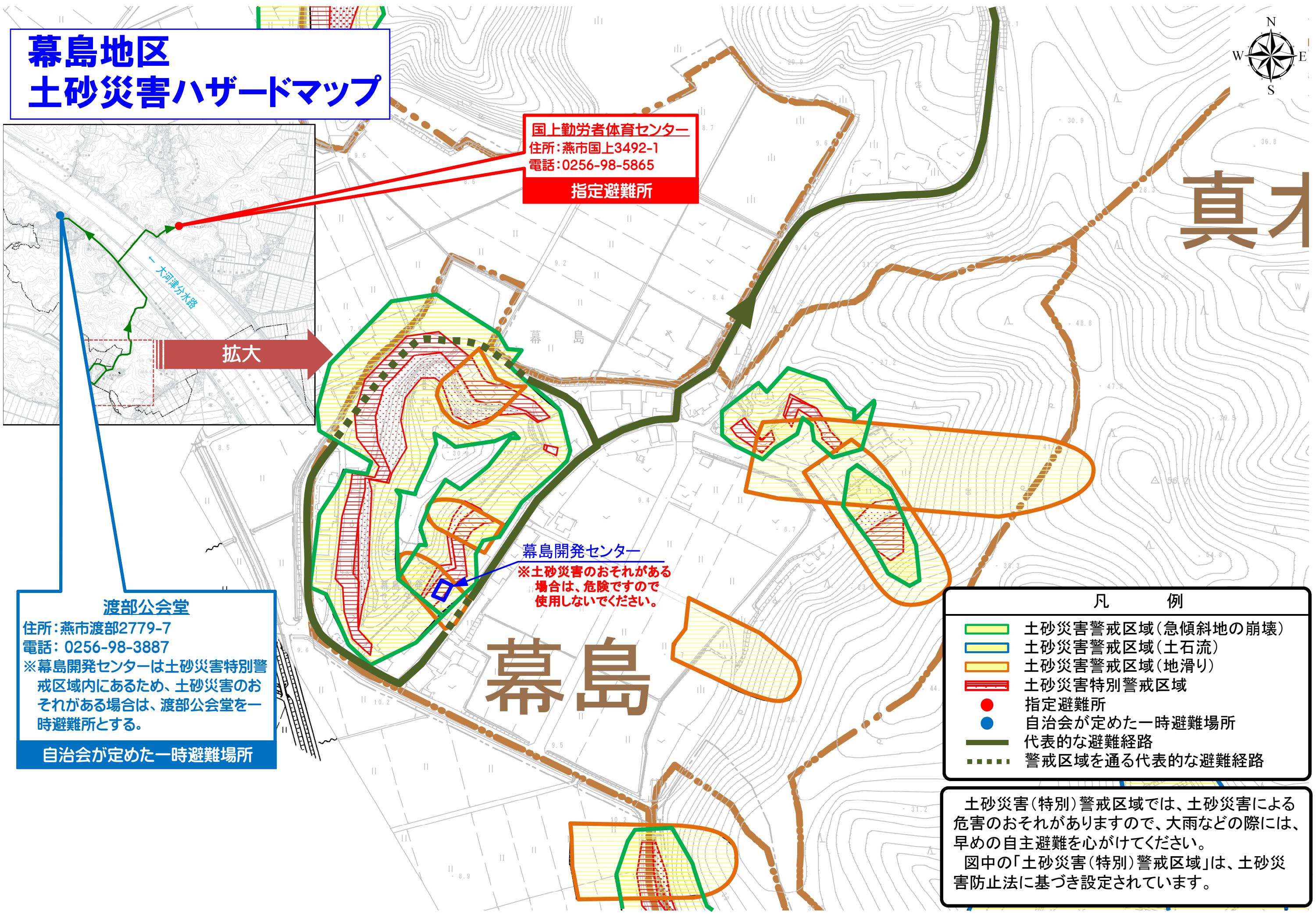


幕島地区 土砂災害ハザードマップ



«土砂災害ハザードマップ解説»

土砂災害と前兆現象

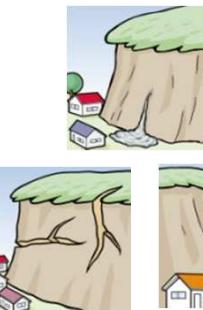


がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面に崩れ落ちる現象。

【前兆現象】

- ☆斜面にはらみが見られる
- ☆斜面に亀裂ができる
- ☆小石が斜面からパラパラと落ちだす
- ☆斜面より異常な音が聞こえ出す



土石流

山腹や渓流に堆積していた土砂が長雨や集中豪雨によって、一気に下流へ押し流される現象。

【前兆現象】

- ☆渓流の流水が急激に濁り、流木などが混ざっている
- ☆降雨が続いているのに、水位が急激に減少し始める
- ☆近くで山崩れ、土石流が発生している



地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によって、斜面下方に移動する現象。

【前兆現象】

- ☆亀裂や段差が発生、もしくは拡大する
- ☆戸の開閉が悪くなったり、壁に隙間ができる
- ☆地下水の急激な変化(枯渇や急増)がみられる
- ☆擁壁のひび割れや押し出しが見られる
- ☆落石や小崩壊の発生が見られる



避難するためには

■テレビ・ラジオから大雨警報・土砂災害にかかる情報が発令されたとき

家の裏の斜面に注意し、異常が見られたら、急いでその場から離れてください。

土砂災害は、いつどこで起こるか分からぬいため範囲を定めて発令する避難勧告や避難指示は発令することが中々できません。このため、**土砂災害から命を守るために自らの判断で、自主的な早期避難が重要です。**

■市から避難準備情報が発令されたとき

要配慮者の方は避難行動を開始してください。通常の避難行動が可能な方は避難するために準備を開始し、また**要配慮者の方の避難を支援してください。**

■市から避難勧告が発令されたとき

通常の避難行動が可能な人は指定された地区公会堂や避難施設へ至急避難してください。

■市から避難指示が発令されたとき

避難行動中の方は直ちに避難行動を完了してください。避難されていない方は、直ちに市役所が指定した避難場所に避難してください。余裕がない場合は、堅固な2階以上の建物に避難し、命を守る最低限の行動をとってください。

豪雨時及び災害発生時の連絡方法

新潟県

電話 025-285-5511(代)

砂防課

危機対策課

三条地域振興局 治水課

電話 0256-36-2315～2317

燕市 防災課

電話 0256-77-8381
FAX 0256-77-8305

【情報収集】

河川水位・降雨状況・浸水被害

防災行政無線 防災つばめ～ル BSNデータ放送

自治会長 電話

市民の皆さん

防災行政無線・防災つばめ～ル・燕三条FM等で緊急情報を提供します。

市民の皆さんも待っているだけではなく、テレビやラジオから自ら情報を取得するようお願いします。

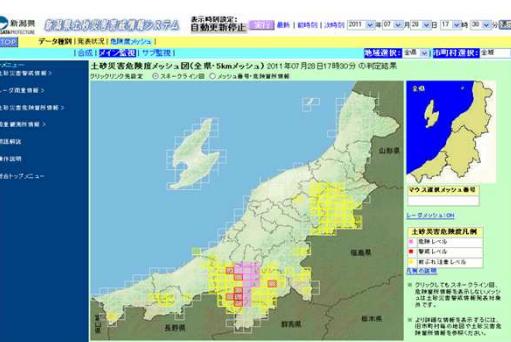
消防本部・ 消防団

電話 0256-97-2688
(分水消防署の電話番号です)

【巡回活動や被害状況の把握】

ホームページでの災害に関する情報提供

新潟県土砂災害警戒情報システムのホームページでは、**リアルタイム雨量情報や土砂災害の緊急度レベルなど**を見るることができます。また、国土交通省の川の防災情報のホームページでは、**河川の水位情報など**を見ることができます。



【新潟県土砂災害警戒情報】・【川の防災情報】で検索してください

いざというときの防災メモ

災害の状況に応じて家族が離ればなれになって避難することも考えられます。連絡方法や落ち合う場所などをあらかじめ話し合ってメモしておきましょう。

家族の集合場所:

メモ: